

原子力施設等におけるトピックス  
(令和5年10月2日～10月8日)

令和5年10月11日  
原子力規制庁

○令和5年10月2日～10月8日の間に発生した以下の法令報告事象に該当する事案は、下表のとおり。

- 原子炉等規制法第62条の3又は放射性同位元素等規制法第31条の2に基づく報告事案(発生に係る報告に限る)

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
10月5日	福岡県警察第一機動隊		密封された放射性同位元素の破損に伴う漏えいについて	

○主要な原子力事業者(\*)の原子力事業所内で令和5年10月2日～10月8日の間に発生した以下に該当する事案は、下表のとおり。

- 保安規定に定める運転上の制限(LCO)から逸脱した事案
- 原子炉等規制法第62条の3に基づく報告事項に該当しないが安全確保に関係する事案で、事業者がプレス公表したもの

\*……原子力発電所を所有する電気事業者、日本原子力研究開発機構及び日本原燃株

発表日	事業者名	事業所名	件名	備考
			該当なし	

<参考> 海外の原子力施設におけるトピックス

該当なし

<その他>

該当なし

(別紙)福岡県警察第一機動隊 密封された放射性同位元素の破損に伴う漏えいについて(当庁HP)

## 緊急情報

24時間以内に緊急情報はありません。



[緊急時ホームページ／メール登録](#)

## 情報提供

3日以内に情報提供はありません。



[緊急時ホームページ／メール登録](#)

現在位置

[トップページ](#) [放射線防護・原子力防災](#) [原子力防災](#) [事故・トラブル情報](#) [原子炉等規制法または放射性同位元素等規制法に基づく報告](#)

福岡県警察第一機動隊における密封された放射性同位元素の破損に伴う漏えいについて報告を受理

原子力規制委員会

掲載日：2023年10月5日


# 福岡県警察第一機動隊における密封された放射性同位元素の破損に伴う漏えいについて報告を受理



原子力規制委員会は、令和5年10月5日、福岡県警察第一機動隊から密封された放射性同位元素の破損に伴う漏えいについて、放射性同位元素等の規制に関する法律第31条の2の規定に基づく法令報告事象に該当するとの報告を受けました。

## 発生報告

令和5年10月5日、福岡県警察第一機動隊より、10月4日に放射性同位元素（トリチウム）内蔵照準部品を装備した拳銃を落下させた際に同部品が破損し、放射性同位元素が漏えいしたことから、放射性同位元素等の規制に関する法律第31条の2の規定に基づく法令報告事象（密封された放射性同位元素の破損に伴う漏えい）に該当するとの報告を受けました。

福岡県警察第一機動隊から受けた報告の概要は別紙のとおりです。

令和5年10月05日  [《別紙1》福岡県警察第一機動隊からの報告の概要【PDF：49KB】](#) 

令和5年10月05日  [《別紙2》福岡県警察第一機動隊からの報告の概要 別添図【PDF：76KB】](#) 

お問い合わせ先

原子力規制庁  
 長官官房 総務課 事故対処室 室長：山口 道夫  
 担当：木原

電話（直通） **03-5114-2121**

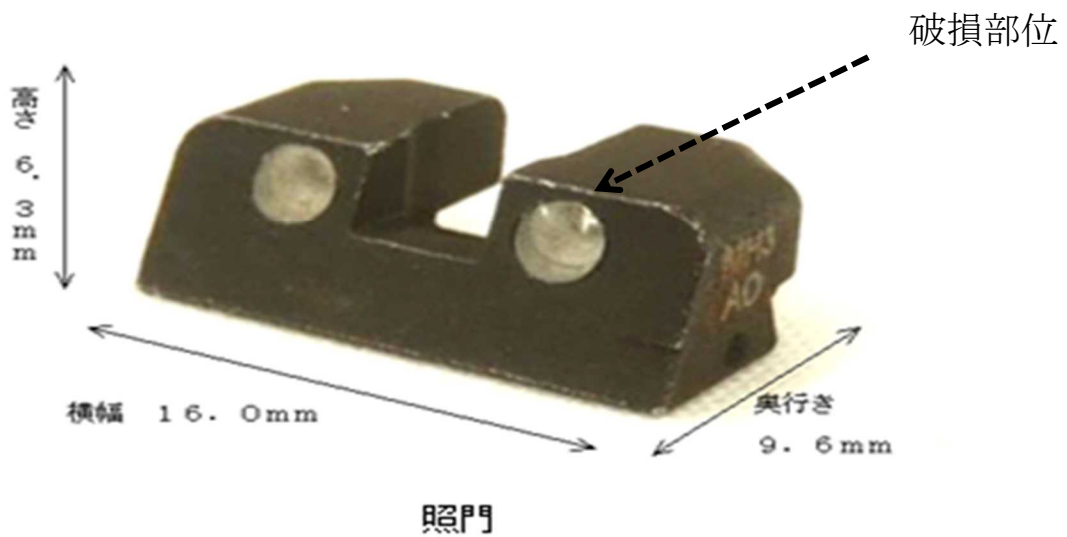
福岡県警察第一機動隊からの報告の概要  
(10月5日14時34分までに受けたもの)

- 令和5年10月4日(水)、宮崎県えびの市所在陸上自衛隊霧島演習場内において福岡県警察本部警備部所属の機動隊員が拳銃を地面に落下させた際に、照準部品(密封線源を内蔵)を覆っているアルミフレームが破損した。
- 当該部品の破損状況を確認した結果、密封されている放射性同位元素(0.666ギガベクレルのトリチウム)のガスが容器外に漏えいしたと判断した。  
(注)トリチウムは水素の同位体で、放出される放射線は透過性及びエネルギーの低いベータ線であり、被ばくの影響はほとんどない。
- 現場にいた機動隊員に有意な被ばくはなく、周辺環境への影響もない。
- 以上の状況を踏まえ、放射性同位元素等の規制に関する法律第31条の2の規定に基づく報告事象(密封された放射性同位元素の破損に伴う漏えい)に該当すると判断し、10月5日13時07分に原子力規制庁へ報告した。

以上

照準部品の写真 (福岡県警察第一機動隊より入手)

(照準部品の寸法：横幅16.0mm、奥行き9.6mm、高さ6.3mm)



※ 同型の照門部品を写真撮影